

# 9月10日から9月16日は「自殺予防週間」です

自殺対策を推進するためには、自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。このため、自殺対策基本法では、9月10日から9月16日までを「自殺予防週間」と位置付け、国及び地方公共団体は、啓発活動を広く展開するものとし、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとしてとされています。

誰でも

## ゲートキーパー

気づき

傾聴

つなぎ

見守り

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

## こころのサポート相談「ほっと♡ぎふ」 【岐阜県公式】LINE相談窓口

電話や対面での相談に抵抗のある方にも、気軽にご相談いただけるよう、臨床心理士等の専門職によるSNS（LINE）を活用したチャット形式のこころの相談窓口を設置しています。

相談を受け付ける公式LINEアカウントでは、LINE相談以外の相談窓口も確認することができますので、この機会にぜひ「友だち登録」をお願いします。

### どうやって相談するの？

岐阜県の公式LINEアカウントであるこころのサポート相談「ほっと・ぎふ」を友だち登録し、LINEアプリで相談してください。

相談の受付状況により、すぐに返信できない場合があります。

#### 「友だち登録」の方法



#### 2次元バーコードから

2次元バーコードを読み取って追加してください。

※公式LINEアカウント名の検索では、友だち登録できませんので、ご注意ください。



LINE



### いつ相談できるの？

毎月※第2・第4日曜日の22時～翌3時（最終受付2時30分）に相談できます。加えて、令和3年8月、9月、令和4年3月は、第1・第3日曜日も実施します。

※令和4年3月までの実施となります。令和4年4月以降の実施については、あらためてお知らせします

### だれが相談できるの？

岐阜県内にお住まいの方であれば、どなたでも相談できます。

### LINE相談以外は、どんな相談窓口があるの？

岐阜県精神保健福祉センターホームページで、電話相談窓口を紹介しています。隣の2次元バーコードからホームページをご確認ください。



岐阜県精神保健福祉センター  
ホームページ